

※ 総会の資料になります。御家庭の方で一度、目を通しておいいただきますよう、お願いいたします。
※ この資料は、Home & School および惜陰小学校ホームページにて配信・投稿されています。

令和 6 年度 父母と先生の手会 総会

日時: 令和 6 年 4 月 26 日(金)

14 : 15~14 : 45

会場 : 惜陰小学校体育館

1 全体会

校長あいさつ p.1

2 総 会

(1) 会長あいさつ

(2) 新運営委員紹介

(3) 議事

① 令和 5 年度事業・会計決算報告 pp.2-7

② 令和 6 年度事業計画 p.8

③ 令和 6 年度予算 pp.9-10

(4) その他

① ベルマーク収集協力をお願い (父母と先生の手 運営委員会より) pp.11-12

② 惜陰小学校父母と先生の手規約 pp.13-17

③ 地区の児童名簿の提供依頼について

→各地区の「地区委員代表」を通じて事務局にお問い合わせください。

④ 見守り活動について

→例年、旗及びファイル・当番用紙の問い合わせがありますが、基本それぞれの地区で御準備いただきますようお願いいたします。

⑤ 保護者の皆様へのお願い pp.18-21

(5) 副会長あいさつ

4 月 26 日 (金) 授業参観以降の日程

児 童		保護者		会 場
13:15 ～14:00	5 限 授業 (授業参観)	13:15～14:00	・ 各教室(授業参観) 授業参観の 御意見・御感想は こちらへ↓→ https://forms.gle/v3JGn1YbCFP815jG8	体育館
14:10 ～14:55	6 限 授業	14:15～14:45	総 会 (30 分)	
14:55～15:10	帰りの会	14:45～15:10	・タブレット端末 Home&School (5 分) (惜陰小視聴覚担当より) ・ SNS 安全教室 (20 分) (鯖江警察署より)	
15:10～15:25	移動・整列	15:10～15:25	学級ごとに整列	
15:25～ ～15:55	引き渡し訓練			

令和6年度 鯖江市惜陰小学校スクールプラン

【学校教育目標】

未来社会の創り手としての資質を育てる

【めざす子ども像】

学びぬく子・まごころいっぱいの子・たくましい子

【研究主題】

主体的・対話的な学びをめざして

～かかわり合って学び、探し求める楽しさを知る～

【重点目標と具体的取組】

【保護者・地域の願い】

- ・「明日も学校に行きたい」と思える、魅力ある学校づくりに取り組んでほしい。
- ・将来の鯖江の創り手になるために、社会人としての教養と鯖江愛を育ててほしい。
- ・命を大切に、安全に過ごしてほしい。

【児童の実態】

- 積極的に楽しく課題に取り組むことができる。
- 興味をもって情報を集め、伝えることができる。
- △充実した話し合いで、学びを深めることができる。
- △話し合いを通して、自分の考えを再構築できる。

【めざす教師像】

- ・児童の行動の背景を理解し、細やかな指導ができる教師
- ・チャレンジ精神をもち、学び続ける教師
- ・協働して目標に向けてやり抜く教師集団
- ・児童、保護者、地域から信頼される教師

【令和6年度スローガン】

- 「笑顔あふれる学校～児童も保護者も先生も～」
- ・積極的に対話しよう
 - ・お互いを思いやろう
 - ・みんなで何かすることを楽しもう

学びぬく子の育成

日々の授業を大切に

- ◎主体的・対話的な学びを引き出すアプローチ方法への挑戦（一人一研究）
- ・対話的な学びを目指した授業改善（授業デザイン）と学びを支える集団・環境づくり（集団デザイン）の両面から研究主題に迫る
- ・惜陰あたりまえルールの見直しと定着
- 楽しくてわかるきめ細やかな授業実践
- ・「授業がわかる」＋「授業が好き」な児童
- ・一人一研究を土台とした、OJTと若手育成
- ・教科担任制の推進（英語、理科、音楽、家庭科）による専門性を生かした質の高い授業
- ・特別支援教育の視点による計画的な個別指導
- ICTの積極的な活用・基礎基本の定着
- ・Qubenaの日常的活用による、個に応じた効果的な学習の保障と家庭学習の充実
- ・タブレット活用等による授業のUD化を推進
- ・NIEや読書活動の推進（対話的学びの基礎）

- ・対話を意識した授業改善 教:95%
- ・惜陰あたりまえルールを守った 児:90%
- ・授業がわかる 児:98% 授業が好き 児:90%
- ・Qubena 活用率 WAU:50% DAU:30% 達成
- ・本をよく読む 児:80% 読書リ-達成:90%

まごころいっぱいの子の育成

自分も他人もみんな大切

- ◎認め合い高め合う学級・学年集団づくり
- ・自分からあいさつし、自分から「ありがとう」「ごめんなさい」が言える、あたたかい学級・学年集団
- ・ポジティブ教育の推進による自己肯定感の高揚とレジリエンスの育成
- 思いやりの心を育てる人権教育
- ・差別やいじめを絶対許さない、規範意識の醸成
- ・いじめアンケート実施（児:毎月、保:毎学期）
- いじめ・不登校の未然防止と早期発見
- ケース会議で適切な対応について共通理解
- ・特別支援教育の充実とインクルーシブ教育の理解推進
- 児童の主体性を生かした活動の推進
- ・縦割り班活動（集会・清掃）の充実
- ・学年活動や異学年・異校種交流の推進
- ・児童会や委員会企画等、児童による児童のための活動推進

- ・居心地の良い学級・学校 児・保:95%
- ・道徳・ポジティブ教育推進 教:90%
- ・配慮児童の支援体制作りと理解教育 100%
- ・自分からあいさつする 児:95%
- ・交流（異学年・異校種）活動 学期2回

たくましい子の育成

心も体も元気

- ◎楽しみながら体力の向上をはかる指導
- ・運動量を確保し、運動することの楽しさを味わえる授業や業間体育の工夫
- ・一人一人にあっためあての設定と弱点克服のための取組（はぴりゅうスポーツ広場の活用）
- ・委員会や係を中心とした主体的な活動の推進
- 実践力を育てる健康・安全教育、食育
- ・養護教諭、栄養教諭と連携した指導の工夫
- ・自他の命を守る行動への意識付けと指導
- ・目の体操、歯みがき、よい姿勢の指導の充実
- 家庭と連携した望ましい生活習慣の確立と心と体の健康保持
- ・メディアチェックカード（毎月）の活用によるよりよい生活習慣（早寝・早起き）の習慣化
- ・眼科や歯科への受診をすすめ、治療率を向上
- ・教育相談の充実（担任・SC・外部機関）

- ・積極的に運動できた 児:95% 教:90%
- ・健康安全・食育の取組 教:95%
- ・正しい姿勢を心がけた 児:95%
- ・早寝 80% 早起き 85%
- ・虫歯治療率 85%

信頼される学校づくり

ふるさと大好き・惜陰大好き

- ◎郷土愛を育むふるさと学習の推進
- ・地域教材やゲストティーチャーを活用したふるさと学習の推進
- ・地域行事への参加推奨
- ◎安心・安全な学校づくり
- ・あらゆる事案を想定した危機管理マニュアルの見直しと教職員への周知徹底
- ・危機管理意識・危機回避能力育成のための校内研修（遭遇も含む）
- ・多様な教育活動の積極的な公開とHPやホーム&スクールによる情報発信
- ・惜陰スマートルール等を活用したネット利用のマナーに関する啓発活動の推進
- 幼小中連携の推進
- ・保幼小中連携によるスムーズな接続
- ・近隣の小・中・高校や地域の方との交流連携行事の実施

- ・地域の人材や素材の活用 教:95%
- ・地域行事に参加する 児:90%
- ・危機管理・危機回避に努めた 教:100%
- ・学校の様子がわかる 保:95%
- ・スマートルールを守った 児:90% 保:85%

【業務改善に対する取組】○ノー残業デー（水曜 18:30 管理職施設）○教科担任・副担任の積極的導入 ○柔軟な日課時程 ○学校行事の精選 ○会議短縮とペーパーレス化 ○教材の共有化

令和6年度 惜陰小学校父母と先生の会 運営委員・地区委員等名列

※各委員会とも、町内ブロック順表示 アンダーラインの方は、地区委員長代表

運 営(14名)			学 年(9名)		地ふれ(8名)		厚 生(9名)		広 報(9名)		子育て(9名)			
役 職	氏 名	児 童 名	氏 名	児 童 名	氏 名	児 童 名	氏 名	児 童 名	氏 名	児 童 名	氏 名	児 童 名		
会 長 青少協	笠原 徹	4-2 みつき	湧口 弘美	5-1 滉規 2-2 源規	三上 真理絵	3-2 陽生	白井 美鈴	5-1 和瑳	上田 暁美	3-2 悠未 3-1 菜未	小久貫 智恵	4-2 陽菜		
副 会 長 市P連理事	高田 友紀	3-1 雫香	窪田 美紀	6-1 拓晃	朝倉 知未	6-2 彩	姉崎 奈保子	5-2 一花	松本 多栄子	3-1 莉々	島田 理代	5-1 美遥 2-1 兼太郎		
副 会 長	堤 友紀子	2-2 應太	島田 里香	3-2 陽生 1-2 帆乃香	金本 里果	5-1 周悟 4-1 京司	内田 佑佳	4-1 泰輔	堀 睦	6-2 暢之 3-1 皓輝	山崎 祐美	3-1 奏楓		
	竹島 幸弘	4-1 幸輝 1-2 侑那	斉藤 麻代	3-1 奏大	福島 千夏	5-2 基一	大塚 朋代	4-2 章平 1-1 公輔	田中 千春	5-1 壮一郎	樋爪 良子	3-1 涼菜 1-2 織華		
	川端 宏武	6-2 柊羽 3-1 優月 2-1 奏多	中西 ルミ	5-1 健心	山田 瞳	6-2 一遥	泉 仁美	4-2 結莉愛	森崎 美緒	5-2 瑛菜	畑中 愛	4-2 皓太 2-1 春乃		
	壬生 俊介	5-1 梨愛奈 2-1 莉菜	山田 智美	6-2 仁菜 4-2 琉斗	城谷 かほり	6-1 梨輝	森本 佐智恵	6-1 珠梨 3-1 晃正	牧野 恵子	6-1 夏子 3-1 正和	大門 三沙	6-2 千紗 3-2 史弥 1-2 小大良		
学年委員長	田中 いずみ	6-1 見悠 3-2 嘉人	牧田 衣美	5-1 心春	藤田 枝里	4-2 楓麻	林 涼子	5-2 琉生	窪田 尚子	4-1 ちよ	山本 多江子	6-2 琉聖 4-1 鳳暉		
地域ふれあい委員長	左近 武寿	2-2 隼也	児玉 恵	5-2 崇吾	西川 夏美	3-2 沙良	柳原 真菜	3-2 琉唯	川端 美香	6-2 柊羽 3-1 優月 2-1 奏多	大島 亜里砂	5-2 里紅 2-2 一葉		
厚生委員長	窪田 可奈子	6-2 想士 3-2 詩子	河野 直樹	4-2 彩華 2-1 穂華			坂井 和輝	2-1 希彩	森 裕美	3-2 絢香	富樫 麻衣	3-2 芽衣那		
広報委員長	笹原 夕加	6-1 福人 5-1 栄人												
子育て委員長	岩上 祐子	3-1 空生												
顧 問 (市P連役員)	山田 貴士	6-2 一遥												
会計監査委員	竹内 瑞江													
	木原 彰宏	6-1 愛梨												
学校職員 (○は副委員長)	藤枝 美由紀 青木 哲哉 牧野 康弥 山腰 大志		○和田 英樹 末本 多紀子 赤城 知世		○二丹田 あかね 山田 由里 岡崎 彩 窪田 真一		○辻 圭祐 清水 裕美 水野 真希 宮川 愛理		○古川 岬 山本 浩美 阪田 春香 爲國 翔太		○上塚 瑞穂 吉川 佳枝 山本 陽一 田中 裕子			

令和5年度 父母と先生の会 事業報告

月	運 営	学 年	地ふれ	厚 生	広 報	子育て	主な学校行事等	
4	第1回運営委員会(13) 第1回全体委員会(20) 父母と先生の会総会（参集型）	第1回全体委員会(20) 父母と先生の会総会（参集型）	第1回全体委員会(20) おはよう山びこ運動(12・26) 父母と先生の会総会（参集型）	第1回全体委員会(20) 父母と先生の会総会（参集型）	第1回全体委員会(20) 父母と先生の会総会（参集型）	第1回全体委員会(20) 父母と先生の会総会（参集型）	10(月) 入学式 11(火) 1学期始業式 18(火) 全国学力・学習状況調査6年 28(金) 総会（参集型）	
5	おはよう山びこ運動2日間(11・18)	おはよう山びこ運動2日間(11・18)	おはよう山びこ運動2日間(11・18)	おはよう山びこ運動2日間(11・18)	おはよう山びこ運動2日間(11・18)	おはよう山びこ運動2日間(11・18)	19(金) 演劇鑑賞 23(火) 交通安全教室1・4・5年 31(水) 交通安全教室2・3・6年	
6	第2回運営委員会(1)		おはよう山びこ運動(7・21)			1・2年給食の様子紹介(28・29)	15(木)16(金) 修学旅行6年 26(月) サロンオーケストラ・エイト鑑賞会 28(水)29(木) 教育懇談会	
7			おはよう山びこ運動(5・19) 「ありがとう標語コンクール」(20) 親子で環境美化作戦(29)	親子でういてまで(15) 親子で環境美化作戦(29)	広報紙第1回発行(7)		20(木) 1学期終業式 21(金)～ 夏季休業	
8	第3回運営委員会(31)						2(水)3(木) 5年宿泊学習：若狭湾青少年自然の家 30(水) 2学期始業式	
9	第4回運営委員会(14) 校内体育大会協力(30)	委員会(ふれあい祭り関連) 委員会(ふれあい祭り関連) おはよう山びこ運動(6・20)	委員会(ふれあい祭り関連) (9/7 ふれあい祭り関連) (ありがとう標語受賞作品選定) おはよう山びこ運動(6・20)	委員会(ふれあい祭り関連)	委員会(ふれあい祭り関連) 体育大会協力(30)	委員会(ふれあい祭り関連)	6(水) 市小学校連合体育大会 下旬 校内体育大会応援練習(縦割り活動) 30(土) 校内体育大会	
10	第5回運営委員会(10) 惜陰ふれあい祭り運営(21) 市P連バレーボール(29)3位	惜陰ふれあい祭り運営(21)	おはよう山びこ運動(11・25) 惜陰ふれあい祭り準備(20) 惜陰ふれあい祭り運営(21)	惜陰ふれあい祭り準備(20) 惜陰ふれあい祭り運営(21)	第2回委員会(18)(編集会議) 惜陰ふれあい祭り準備(20) 惜陰ふれあい祭り運営(21)	惜陰ふれあい祭り準備(20) 惜陰ふれあい祭り運営(21)	15(日) (地区体育大会) 18(水) 就学時健康診断 21(土) 惜陰ふれあい祭り2023 26(木) 市連合音楽会	
11	教育研究会協力(10) 第6回運営委員会(30)	リサイクル活用品販売会(26)	おはよう山びこ運動(8・22)				1(水) 校内マラソン大会 10(金) 教育研究会	
12	役員候補者選考委員会(14)	役員候補者選考委員会(14)	おはよう山びこ運動(6・20)		広報紙第2回発行(18)	冬休み！「家族でクッキングを楽しもう！」(20)	5(火)6(水) 福井県学力調査(SASA) 5年 20(水)21(木) 教育懇談会 22(金) 2学期終業式	
1			おはよう山びこ運動(10・24)			委員会（「家族でクッキングを楽しもう！審査会」(25)	9(火) 3学期始業式	
2	第7回運営委員会(1) 第2回全体委員会(15)	第2回全体委員会(15)	おはよう山びこ運動(7・21) 第2回全体委員会(15)	第2回全体委員会(15)	第2回全体委員会(15)	第2回全体委員会(15)	中旬 6年生を送る会準備(縦割り活動) 20(火) 新1年生を迎える会 29(金) 6年生を送る会	
3	父母と先生の会 会計監査(25～27)	学年会計監査(中旬)			広報紙第3回発行(11)		8(金) 6年同窓会入会式 12(火) 卒業証書授与式 22(金) 修了式・離任式	

令和5年度 市・県PTA関係庶務報告

期 日	内 容	場 所
4 27	第1回会長会・理事会	鯖江市民活動交流センター
5 8	令和5年度 鯖江市PTA連合会総会	アイアイ鯖江・鯖江市健康福祉センター
6 24	PTA広報紙づくり講習会（県P連広報委員会主催）	福井県中小企業産業大学校
6 25	県P連地区別研修会（丹南地区）	越前市いまだて芸術館
7 9	社会を明るくする運動 鯖江市大会	鯖江市文化の館 多目的ホール
9 2	あつまれPTAしゃべり場	福井県生活学習館
9 4	家族のメッセージ 一筆啓上・わが家の三原則	福井県PTA連合会事務局
9 26	鯖江市PTA連合会 第2回理事会	鯖江市民活動交流センター
10 21	東海北陸ブロック研究大会福井大会	福井県生活学習館(全体会)
11 11	鯖江市PTA連合会子育て講演会	さばえNPOセンター
11 4	しゃべり場 親はぴトーク	福井県P連合会
11 17	第2回会長会・理事会	鯖江市PTA連合会
11 17	鯖江市PTA連合会会長選考会	鯖江市民活動交流センター (NPOセンター)
11 26	令和5年度 青少年健全育成「鯖江市民大会」	鯖江市 文化 センター
12 2	福井県P連「みんなが楽しく通える学校づくりセミナー」	福井県国際交流会館
12 8	鯖江市PTA連合会 12月総会	富士屋会館
12 18	鯖江市教育委員会教育長との語る会	鯖江市役所
12 11	令和5年度『NPOセンター 大掃除』について	鯖江市民活動交流センター
2 18	「福井県PTAゆめ基金」 書き損じはがきの回収	送付先: 福井県PTA連合会事務局

令和5年度 父母と先生の会 会計 決算報告

収入の部

(円)

項 目	予 算 額	決算額	増 減	備 考
会費収入	1,188,000	1,183,600	△ 4,400	
繰越金	198,458	198,458		
その他(利息等)	5	3	△ 2	利息
合計	1,386,463	1,382,061	△ 4,402	

支出の部

項 目	予 算 額	執行額	予算残	備 考
A 運営費	240,000	214,317	25,683	
a会議費	33,000	13,000	20,000	お茶他
b需用費	207,000	201,317	5,683	用紙代、慶弔費
B 活動費	450,000	359,582	90,418	
c委員会活動費	450,000	359,582	90,418	
C 教育助成費	683,000	623,510	59,490	
d 児童福祉厚生費	43,000	34,890	8,110	保健医薬品 卒業式コサージュ
e学習活動充実助成費	250,000	246,218	3,782	体育大会消耗品 算数教材
f学校行事協力費	260,000	233,168	26,832	入学・卒業式生花 教育研究会
g学校管理助成費	130,000	109,234	20,766	窓サッシロック 黒板消しクリーナー
D 予備費	13,461	0	13,461	
合 計	1,386,461	1,197,409	189,052	

	収入の部		支出の部		差引残額
差引残高	1,382,061	—	1,197,409	=	184,652

184,652 円 は、来年度 父母と先生の会会計に繰り入れます。

令和5年度 本会計の収支決算状況について監査した結果、帳簿・証拠書類とも正確に処理されていたことを報告します。

令和 6 年 3 月 25 日

会計監査員

中西 ルミ 

会計監査員

上坂 孝治 

令和5年度 父母と先生の会会計 支出内訳

項 目	予算額	執行額	予算残
A 運営費	240,000	214,317	25,683
a 会議費	33,000	13,000	20,000
総会費	3,000	3,000	0
運営委員会費	10,000	10,000	0
特別委員会費	10,000	0	10,000
全体委員会費	10,000	0	10,000
b 需用費	207,000	201,317	5,683
消耗印刷通信	15,000	15,367	△367
借損料	2,000	2,000	0
分担金・他	160,000	169,050	△9,050
慶弔費	20,000	14,900	5,100
旅費	10,000	0	10,000
B 活動費	450,000	359,582	90,418
c 委員会活動費	450,000	359,582	90,418
学年委員会	60,000	34,007	25,993
地域ふれあい委員会	60,000	33,434	26,566
厚生委員会	50,000	42,502	7,498
広報委員会	220,000	212,650	7,350
子育て委員会	60,000	36,989	23,011
C 教育助成費	683,000	623,510	59,490
d 児童福祉厚生費	43,000	34,890	8,110
児童福祉費	5,000	1,980	3,020
保健活動費	15,000	14,930	70
交通安全対策費	8,000	0	8,000
卒業記念補助費	15,000	17,980	△2,980
e 学習活動充実助成費	250,000	246,218	3,782
学習環境充実費	60,000	58,871	1,129
視聴覚教育助成費	40,000	40,119	△119
部・クラブ活動助成費	50,000	50,000	0
選手強化費	70,000	69,444	556
特別支援教育助成費	30,000	27,784	2,216
f 学校行事協力費	260,000	233,168	26,832
体育関係補助費	50,000	49,056	944
音楽関係補助費	45,000	38,940	6,060
野外活動費	25,000	25,000	0
現職教育補助費	80,000	66,676	13,324
入学・卒業式協力費	60,000	53,496	6,504
g 学校管理助成費	130,000	109,234	20,766
環境整備・美化協力費	130,000	109,234	20,766
D 予備費	13,461	0	13,461
合 計	1,386,461	1,197,409	189,052

令和5年度 惜陰小学校 バザー会計 決算報告

令和6年3月25日

収入の部

昨年度より繰越	29,301	円
リサイクル収益(制服・体操服、その他)	43,200	円
収入合計	72,501	円

支出の部

	0	円
支出合計	0	円

差引残高

72,501円 - 0円 = 72,501円

72,501円は、次年度へ繰り越しします。

令和5年度 本会計の収支決算状況について監査した結果、
帳簿・証拠書類とも正確に処理されていたことを報告します。

令和 6 年 3 月 25 日

会計監査員

中西 ルミ



会計監査員

上坂 孝治



令和6年度 父母と先生の会 事業計画 ~~-(案)-~~

月	運 営	学 年	地 ふ れ	厚 生	広 報	子育て	主な学校行事等
4	第1回運営委員会(12) 第1回全体委員会(18)	第1回全体委員会(18)	第1回全体委員会(18) おはよう山びこ運動(10・24)	第1回全体委員会(18)	第1回全体委員会(18)	第1回全体委員会(18)	8(月) 入学式 9(火) 1学期始業式 18(木) 全国学力・学習状況調査6年 鯖江市小学校標準学力調査3～5年 26(金) 総会(参集型)
5	おはよう山びこ運動2日間(9・30) 校内体育大会協力(25)	おはよう山びこ運動2日間(9・30)	おはよう山びこ運動2日間(9・30)	おはよう山びこ運動2日間(9・30)	おはよう山びこ運動2日間(9・30)	おはよう山びこ運動2日間(9・30)	上旬 校内体育大会応援練習(縦割り活動) 25(土) 校内体育大会 29(水) 交通安全教室2・3・6年 30(木) 交通安全教室1・4・5年
6	第2回運営委員会(6)	リサイクル活用品回収(26・27)	おはよう山びこ運動(5・19)		広報紙第1回発行(上旬)	1・2年給食の様子紹介(26・27)	5(水) 演劇鑑賞 13(木)14(金) 修学旅行6年 26(水)27(木) 教育懇談会
7			おはよう山びこ運動(3・17) 「ありがとう標語コンクール」(19)	救急講習会(7月上旬 検討中)	校内体育大会 写真配信(7月下旬)	「家族でクッキングを 楽しもう！」(夏休み期間)	19(金) 1学期終業式 21(日)～ 夏季休業
8	第3回運営委員会(29)			親子で環境美化作戦(下旬)			30(水) 2学期始業式
9	第4回運営委員会(12)	委員会(ふれあい祭り関連)	委員会(ふれあい祭り関連(5)) (ありがとう標語受賞作品選定) おはよう山びこ運動(4・18)	委員会(ふれあい祭り関連)	委員会(ふれあい祭り関連)	委員会(ふれあい祭り関連) 委員会(「家族でクッキングを楽しもう！」 審査会)	18(水) 市小学校連合体育大会 26(木)27(金) 5年宿泊学習：芦原青年の家
10	第5回運営委員会(10) 市P連バレーボール(未定)	リサイクル活用品販売会(20)	おはよう山びこ運動(9・23)				2(水) 就学時健康診断 10(木) 校内マラソン大会 24(木) 市連合音楽会 30(水) 県国研究鯖丹大会
11	惜陰ふれあい祭り運営(16) 第6回運営委員会(28)	惜陰ふれあい祭り運営(16)	おはよう山びこ運動(6・20) 惜陰ふれあい祭り準備(15) 惜陰ふれあい祭り運営(16)	惜陰ふれあい祭り準備(15) 惜陰ふれあい祭り運営(16)	惜陰ふれあい祭り準備(15) 惜陰ふれあい祭り運営(16)	惜陰ふれあい祭り準備(15) 惜陰ふれあい祭り運営(16)	7(木) 学校公開日 16(土) 惜陰ふれあい祭り2024
12	役員候補者選考委員会(12)	役員候補者選考委員会(12)	おはよう山びこ運動(4・18)				3(火)4(水) 福井県学力調査(SASA)5年 18(水)19(木) 教育懇談会 23(月) 2学期終業式
1	第7回運営委員会(30)		おはよう山びこ運動(8・22)				8(水) 3学期始業式
2	第2回全体委員会(13)	第2回全体委員会(13)	おはよう山びこ運動(5・19)				中旬 6年生を送る会準備(縦割り活動) 下旬 新1年生を迎える会 下旬 6年生を送る会
3	父母と先生の会 会計監査(23～25)	学年会計監査(中旬)			広報紙第2回発行(3月上旬)		24(月) 6年同窓会入会式 卒業証書授与式 修了式・離任式

令和6年度 父母と先生の会会計 予算~~(案)~~

収入の部

(単位 円)

項 目	予 算	前年度予算	増 減	備 考
会 費 収 入	1,156,000	1,188,000	△ 32,000	2,000円×578名
繰 越 金	184,652	198,458	△ 13,806	
そ の 他 (利息等)	3	3	0	
合 計	1,340,655	1,386,461	△ 45,806	

支出の部

(単位 円)

項 目	予 算	前年度予算	増 減	備 考
A 運営費	240,000	240,000	0	
a 会議費	33,000	33,000	0	
b 需用費	207,000	207,000	0	県、市PTA会費等
B 活動費	450,000	450,000	0	
c 委員会活動費	450,000	450,000	0	各委員会活動費
C 教育助成費	639,000	683,000	△ 44,000	
d 児童福祉厚生費	43,000	43,000	0	保健活動費等
e 学習活動充実助成費	236,000	250,000	△ 14,000	学習環境充実費等
f 学校行事協力費	240,000	260,000	△ 20,000	体育・音楽関係補助費等
g 学校管理助成費	120,000	130,000	△ 10,000	環境整備・美化協力費
D 予備費	11,655	13,461	△ 1,806	
合 計	1,340,655	1,386,461	△ 45,806	

令和6年度 父母と先生の会会計予算（案） 支出の部内訳

（単位 円）

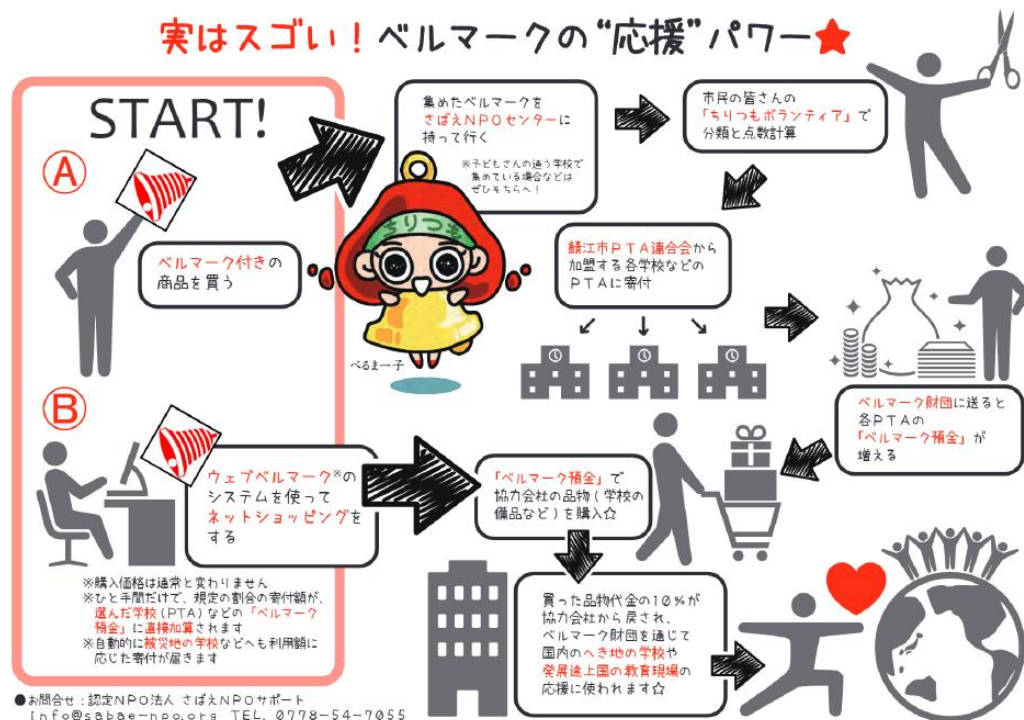
項 目	予 算 額	内 訳	前年度予算額	内 訳
A 運営費	240,000		240,000	
a 会議費	33,000		33,000	
総会費		3,000		3,000
運営委員会費		10,000		10,000
特別委員会費		10,000		10,000
全体委員会費		10,000		10,000
b 需用費	207,000		207,000	
消耗印刷通信		15,000		15,000
借損料		2,000		2,000
分担金・他		160,000		160,000
慶弔費		20,000		20,000
旅費		10,000		10,000
B 活動費	450,000		450,000	
c 委員会活動費	450,000		450,000	
学年委員会		60,000		60,000
地域ふれあい委員会		60,000		60,000
厚生委員会		50,000		50,000
広報委員会		220,000		220,000
子育て委員会		60,000		60,000
C 教育助成費	639,000		683,000	
d 児童福祉厚生費	43,000		43,000	
児童福祉費		5,000		5,000
保健活動費		15,000		15,000
交通安全対策費		8,000		8,000
卒業記念補助費		15,000		15,000
e 学習活動充実助成費	236,000		250,000	
学習環境充実費		58,000		60,000
視聴覚教育助成費		38,000		40,000
部・クラブ活動助成費		45,000		50,000
選手強化費		65,000		70,000
特別支援教育助成費		30,000		30,000
f 学校行事協力費	240,000		260,000	
体育関係補助費		50,000		50,000
音楽関係補助費		45,000		45,000
野外活動費		25,000		25,000
現職教育補助費		60,000		80,000
入学・卒業式協力費		60,000		60,000
g 学校管理助成費	120,000		130,000	
環境整備・美化協力費		120,000		130,000
D 予備費	11,655		13,461	
合 計	1,340,655		1,386,461	

惜陰小学校父母と先生の会
令和6年度運営委員会 御中

令和5年度運営委員会
会長 山田 貴士

事業計画書

- 1 事業名称：「復活！ベルマーク収集活動」
- 2 事業目的：
 - ・集めたベルマークをさばえNPOサポートに寄付し、たまった「ベルマーク預金」で、学校の備品や教材を購入し、学校生活に役立てる。
- 3 実施日時： 令和6年 2月以降、ベルマーク回収箱が設置でき次第
- 4 実施会場： 鯖江惜陰小学校
- 5 事業内容：
 - ・父母と先生の会運営委員会が中心となって、児童および保護者、教職員にベルマークの収集の協力依頼を行う。
 - ・惜陰小学校の玄関ホールにベルマーク収集箱を設置し、集まったベルマークを父母と先生の会の運営委員が、定期的にさばえNPOセンターへもっていく。
(分類と点数計算は、「ちりつもボランティア」による：下図参照)
 - ・たまった「ベルマーク預金」で、学校の備品や教材を購入する。
- 6 参加対象： 惜陰小学校全校児童、教職員、保護者
- 7 その他：



助け合いのおはなし
その3

どんな助け合いをするの？

→ すべての子どもにゆたかな教育を受けさせたいと願っているベルマーク運動の

助け合い。日本や海外での援助を紹介します。

日本では、支援が必要な学校への助け合い

日本中の子どもたちがどこでも平等に教育を受けられるように、必要な設備や教材をとけています。



東日本大震災で大きな被害を受けた学校に設備品や教材など



へき地の学校や養護学校に教育支援機器



盲学校やろう学校に視覚覚機器

な～るほど！納得ポイント

自分たちのためだけじゃないんだ！
集めたベルマークで自分たちが使う品物を買ったり、足りないものがある日本や海外の学校の子どもたちにも役立つんだ。



小学4年生 賢くん

手助けがいる国はとても多いよね
海外では子どもたちが学校へ行けない国もまだあるんだって。助け合いのお金で、その子どもたちが安心して勉強できるようになってほしいわ。



小学6年生 優花さん

海外では、教育環境をととのえる助け合い

開発途上国の学校を支援する団体をととして援助したり、日本人学校に教材をおくったりしています。



ラオスの学校に図書室をつくる



ベトナムで文字を教える授業



日本人学校へ教材や備品をおくる



いろいろな国の子どもたちと水を植える



市P連より

ベルマーク一覧表 2024 年度版	
1 集める	2 切る
3 仕分け・計算	4 送る
5 教材・設備の買い付け	6 国内外の教育支援
あなたもボランティア 国内外の友だちとつながる愛の手	
ベルマーク番号 01	ベルマーク番号 02
ベルマーク番号 03	ベルマーク番号 04
ベルマーク番号 05	ベルマーク番号 06
ベルマーク番号 07	ベルマーク番号 08
ベルマーク番号 09	ベルマーク番号 10
ベルマーク番号 11	ベルマーク番号 12
ベルマーク番号 13	ベルマーク番号 14
ベルマーク番号 15	ベルマーク番号 16
ベルマーク番号 17	ベルマーク番号 18
ベルマーク番号 19	ベルマーク番号 20
ベルマーク番号 21	ベルマーク番号 22
ベルマーク番号 23	ベルマーク番号 24
ベルマーク番号 25	ベルマーク番号 26
ベルマーク番号 27	ベルマーク番号 28
ベルマーク番号 29	ベルマーク番号 30
ベルマーク番号 31	ベルマーク番号 32
ベルマーク番号 33	ベルマーク番号 34
ベルマーク番号 35	ベルマーク番号 36
ベルマーク番号 37	ベルマーク番号 38
ベルマーク番号 39	ベルマーク番号 40
ベルマーク番号 41	ベルマーク番号 42
ベルマーク番号 43	ベルマーク番号 44
ベルマーク番号 45	ベルマーク番号 46
ベルマーク番号 47	ベルマーク番号 48
ベルマーク番号 49	ベルマーク番号 50
ベルマーク番号 51	ベルマーク番号 52
ベルマーク番号 53	ベルマーク番号 54
ベルマーク番号 55	ベルマーク番号 56
ベルマーク番号 57	ベルマーク番号 58
ベルマーク番号 59	ベルマーク番号 60
ベルマーク番号 61	ベルマーク番号 62
ベルマーク番号 63	ベルマーク番号 64
ベルマーク番号 65	ベルマーク番号 66
ベルマーク番号 67	ベルマーク番号 68
ベルマーク番号 69	ベルマーク番号 70
ベルマーク番号 71	ベルマーク番号 72
ベルマーク番号 73	ベルマーク番号 74
ベルマーク番号 75	ベルマーク番号 76
ベルマーク番号 77	ベルマーク番号 78
ベルマーク番号 79	ベルマーク番号 80
ベルマーク番号 81	ベルマーク番号 82
ベルマーク番号 83	ベルマーク番号 84
ベルマーク番号 85	ベルマーク番号 86
ベルマーク番号 87	ベルマーク番号 88
ベルマーク番号 89	ベルマーク番号 90
ベルマーク番号 91	ベルマーク番号 92
ベルマーク番号 93	ベルマーク番号 94
ベルマーク番号 95	ベルマーク番号 96
ベルマーク番号 97	ベルマーク番号 98
ベルマーク番号 99	ベルマーク番号 100

惜陰小学校父母と先生の会（PTA）規約

第1章 名称および事務所

(名称)

第1条 この会は、惜陰小学校父母と先生の会という。

(事務所)

第2条 この会は、事務所を惜陰小学校に置く。

第2章 目的および活動

(目的)

第3条 この会は、会員の相互理解と協力によって、学校・家庭・地域における児童の健全な成長を図るとともに、会員相互の教養を高め、親睦を深めることを目的とする。

(活動)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- 1 会員の教養を高め、親睦を深める活動
- 2 学校・家庭・地域間の緊密な連携を図る活動
- 3 児童の健康と福祉の増進を図る活動
- 4 学校教育環境の整備に関する活動
- 5 その他必要と認める活動

第3章 会 員

(会員)

第5条 この会の会員は、次の各項の該当者をもって構成する。

- 1 惜陰小学校に在籍する児童の保護者
- 2 惜陰小学校の校長・および教職員
- 3 この会の趣旨に賛同する者で運営委員会の承認を得た者

第6条 この会の会員は、鯖江市PTA連合会、福井県PTA連合会、および日本PTA協議会の会員となる。

第4章 会 計

(経費)

第7条 この会の活動に要する経費は会費、寄附金およびその他の収入によって支弁される。

(会費)

第8条 この会の会員は、会費を納めるものとする。

- 1 会費または納入方法の変更については、総会の承認を得るものとする。
- 2 会費の集金業務はこれを学校で行うものとする。

(承認)

第9条 決算および予算は総会において承認を得るものとする。

(監査)

第10条 会計監査は、会計年度内に1回以上行い、その結果を総会において報告するものとする。

(会計年度)

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年の3月31日に終わる。

第5章 組織及び任務

(委員・役員等)

第12条 この会には次の役員を置く。

- 1 この会に会長1名、校長、副会長3名程度、事務局2名、会計1名を置く。
- 2 この会に2名の会計監査委員を置く。
- 3 この会の会長をつとめた者は、任期満了後これを顧問とする。
ただし、会長が複数年度継続して選出された場合は、会長が適任者を選出し、顧問として委嘱するものとする。
- 4 この会に地区委員、学年委員を置く。

(委員の選出)

第13条 地区委員、学年委員の選出については別に定める。

(役員等の選出)

第14条 役員、会計監査委員、常置委員会委員長の選出は次のとおりとする。

- 1 会長の選出については別に定める。
- 2 会長が、副会長、事務局、会計を委嘱する。
- 3 会長が、会計監査委員、常置委員会委員長、鯖江市PTA連合会理事を委嘱する。

(常置委員会委員の構成)

第15条 委員は第18条4項(1)に示す常置委員会のいずれかに所属するものとし、その所属は会長がこれを委嘱する。

- 1 地域ふれあい委員会は、6ブロックごとに地区委員代表の中から1名以上の委員をもって構成する。
ただし 6ブロックは 次の通りとする。
A 本町一 本町二 旭町一 旭町二
B 横江町一 横江町二 柳町一 柳町三
C 住吉町一 住吉町二 住吉町三
D 屋形町 深江町 日の出町
E 宮前一 宮前二 舟津町一 舟津町二 舟津町三
F 舟津町四 上鯖江一 上鯖江二 舟津町五
- 2 前項以外の委員会の委員は、地区委員の中から所属する委員会の希望をとり、調整して構成する。
- 3 常置委員会には教職員(若干名)を加える。

(任期)

第16条 委員及び役員等の任期は1年とし、4月1日に就任する。ただし 再任を妨げない。

(委員・役員等の任務)

第17条 委員・役員等の任務は次のとおりとする。

- 1 委員会の運営、行事等の審議及び執行に当たる。
- 2 役員 (1) 会長は、会を代表し、会務を総括する。
(2) 会長は、総会及び運営委員会を招集し、会議の議長となる。また、臨時委員会の委員長を委嘱する。
(3) 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときはこれを代行する。
(4) 事務局は、本会の庶務を掌る。
(5) 会計は、本会のいっさいの会計事務を処理する。
- 3 会計監査委員 この会の会計事務の監理に当たる。
- 4 顧問 本会の重要案件について、意見の調整・施策の提供に当たる。

第6章 会議機関及び業務

(会議機関及び業務)

第18条 本会の会議機関及びその業務は次のとおりとする。

- 1 総会 (1) 全会員をもって構成され、この会の最高決議機関であり、毎年1回、年度初めに開催する。ただし、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または会員の10分の1以上の要求があったとき開催する。
(2) 総会においては、役員等の報告、前年度の活動・決算および本年度の活動・予算、規約の改正、その他重要事項の審議を行う。
(3) 総会の定足数は会員数の5分の1以上とし、議事は出席者の過半数の同意を得て決議する。
(欠席の場合は委任状をもって出席とみなす)
- 2 運営委員会 (1) 役員、常置委員会の委員長、鯖江市PTA連合会理事および臨時委員会のある場合はその委員長をもって構成する。
(2) 運営委員会においては、本会運営の基本に関わる諸問題、常置委員会企画の行事計画・運営、総会提出議案、その他必要な事項についての審議を行う。
(3) 会長が必要と認めたとき、構成員の4分の1以上の要求があり、2分の1以上の出席があったとき開催する。
(4) 議事は出席者の過半数の同意を得て決議する。
- 3 全体委員会 (1) 役員、委員、鯖江市PTA連合会理事及び教職員で構成する。
(2) 本会の企画運営、新年度役員等の承認、その他全般的な事項について審議し、その執行に当たる。
(3) 会長が必要と認めたとき、または、構成員の10分の1以上の要求があり2分の1以上の出席者があったとき開催する。(欠席の場合は委任状をもって出席とみなす)
(4) 議事は出席者の過半数の同意を得て決議する。

4 常置委員会

- (1) この会の活動に関して調査・研究・立案を行うために、常置委員会として学年委員会、地域ふれあい委員会、厚生委員会、広報委員会、子育て委員会を置く。
- (2) 各委員会委員長が必要と認め、所属委員の2分の1以上の出席があったとき開催する。
- (3) 各委員会の業務は次のとおりとする。
 - ① 学年委員会
委員相互の連絡と調整を図り、学年での父母の話し合いの内容やもち方等について意見交換をする。また、会員の親睦を図る活動を行う。
 - ② 地域ふれあい委員会
児童の健全育成を図り、地域の教育環境を整備する。特に児童の安全教育に努める。
 - ③ 厚生委員会
保健・環境に関する研修会の企画運営を行う。また、様々なボランティア活動を推進するとともに学校の教育環境を整備する。
 - ④ 広報委員会
家庭・地域・学校との連携を深めるための広報活動を行う。本会の活動・経理の状態・会員の意見等を広く会員に広報する。
 - ⑤ 子育て委員会
心豊かで健全な児童の育成を願って、ふれあい学び、行動する保護者をめざし、保護者としての資質の向上を図る。また、家庭における食に関する関心を高めるとともに学校給食の充実向上に努力する。

5 臨時委員会

- (1) 必要と認めるときは、臨時委員会を設けることができる。臨時委員会の構成は常置委員会に準じて行うが、細部は運営委員会が決定する。
- (2) 臨時委員会の設立および解散は、運営委員会において決定し総会に報告する。

第7章 規約の改正

第19条 この規約は、総会において出席者の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。ただし改正案は総会の開催以前に全員に知らせておかねばならない。

附 則

この規約は 平成28年4月1日から施行する

昭和33年	2月	一部改正
昭和34年	7月	一部改正
昭和34年12月		一部改正
昭和44年	4月	一部改正
平成 5年	4月	一部改正
平成 6年	3月	一部改正
平成10年	2月	一部改正
平成14年	3月	一部改正
平成16年	4月	一部改正
平成18年12月		一部改正
平成22年	4月	全面改正
平成28年	2月	一部改正
令和 5年	4月	一部改正

会長および役員等の選出に関する規程（規約第14条）

第1章 総 則

第1条 本規程は惜陰小学校父母と先生の会規約第14条に基づく役員等の選出に関する事項を規程する。

第2条 この規程の円滑な処理を図るため、役員候補者選考委員会（以下委員会という）を設ける。

第2章 役員候補者選考委員会

第3条 当委員会は次の10名の委員で構成する。

- 1 運営委員会から2名
- 2 学年委員会から6名
- 3 教員から2名

第4条 本委員会の委員は、その任務を終了した時に解任される。

第5条 委員長は運営委員の中から選出する。

第6条 当委員は、役員の候補者になることはできない。

第7条 委員長は運営委員会に委員会の構成および変更に関して、速やかに報告し承認を得なければならない。

第3章 会長の選出

第8条 委員会は、会員の中から会長候補者を推挙し、本人の内諾を得て1月末日までに運営委員会に報告するものとする。

第4章 他の役員等の委嘱

第9条 会長候補者は、惜陰小学校父母と先生の会規約第14条の第2・3項に基づき、当該年度全体委員会までに会員の中から副会長、事務局、会計および会計監査委員、常置委員会委員長を委嘱しなければならない。これらが完了した場合、会長候補者は直ちに委員会に報告しなければならない。

第5章 全体委員会の承認、総会への報告

第10条 委員会は、前条の通知を受けた場合、直ちにこれを確認し、速やかに運営委員会に報告し、惜陰小学校父母と先生の会規約第18条3（1）に基づき当該年度全体委員会の承認を得るとともに、同18条1（2）に基づき総会に報告しなければならない。

第6章 役員の欠員補充

第11条 会長に欠員が生じた場合は、副会長が昇格する。副会長が2名以上ある場合には運営委員会の協議によって決定する。任期は、前任者の残任期間とする。

地区委員、学年委員選出規程（規約第13条）

第1条 本会の地区委員の選出は、次の通り行う。

- 1 運営委員会において、地区委員の定員を定める。
- 2 地区ごとに会員の中から地区委員を互選する。
- 3 地区ごとに地区委員の中から互選により地区委員代表を1名選出する。
- 4 地区委員及び地区委員代表は、年度末までに選出する。
- 5 地区委員代表は、地区委員名簿を作成して、事務局に提出する。
- 6 新地区委員の選出責任者は、前年度の地区委員代表とする。

第2条 本会の学年委員の選出は、次の通り行う。

- 1 地区委員より各学年1名以上の学年委員を会長が委嘱する。
(地区委員に該当委員が無い時は学年会員から互選する)

惜陰小学校 父母と先生の会 慶弔規定

平成28年2月17日一部改正

1 祝 賀

運営委員会で協議の上決定する。

2 見舞い

PTA活動の時の事故やけがの時 見舞金5,000円

3 弔 慰

(1) 会員死亡の場合

- 香料 5,000円、生花1
- 会長、校長、担任が通夜に参列する。

(2) 教職員の家族が死亡の場合

- ① 同居している両親が死亡の場合（義父母も含む）
 - 香料 5,000円
 - 会長の通夜参列については協議の上決定する。
- ② 配偶者、子の場合は協議の上決定する。

(3) 役員、運営委員の場合は協議の上決定する。

- 例：○ 校長父死亡の場合 …香料、生花1
- 副会長母死亡の場合…香料、生花1

4 その他

その他については協議の上決定する。

保護者の皆様

鯖江市教育委員会
鯖江市惜陰小学校
校長 藤枝 美由紀

学校へ電話連絡される際の時間帯について

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

2019年4月から働き方改革関連法が順次施行されており、2020年4月からは、「福井県教育委員会規則」および「鯖江市立学校管理規則」において、教職員の時間外勤務時間(残業時間)について上限規定が設けられました。それを受けて鯖江市教育委員会では、教職員の残業時間を減らす方法の一つとして、鯖江市内の全ての小中学校に電話連絡を受ける時間帯を限定する電話機を導入しました。

つきましては、**2年前から外部からの電話をお受けできる時間帯を下記のとおりとしております。**今後ともご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

なお、この件に関しましては、鯖江市 PTA 联合会のご了解を得ておりますことを申し添えます。

記

1 外部からの電話をお受けできる時間帯

- ・授業日 : 7時30分から18時00分まで
- ・長期休業中 : 8時00分から16時30分まで

※ 土、日、休日、閉庁日は原則、留守案内となります。

※ 学校行事等の都合で、上記の時間帯以外でも電話がつかない場合があります。

○ 電話をお受けできない時間帯には次の案内が流れます。(留守録機能はありません。)

「はい、惜陰小学校です。只今の時間は、業務時間外となっております。

平日の業務時間内に改めてご連絡ください。」

※ 3回コールで案内が流れるように設定しています。

2 時間外での緊急事態発生時の連絡先

緊急の連絡が必要な場合は、鯖江市役所(0778-51-2200)を通じて連絡を取ってください。

3 留意事項

- ・教職員が業務で職員室等に残っていても、特別な場合を除き、業務時間外の電話には対応できません。
- ・上記を基本の運用としますが、今後運用方法の改善を行う場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。

令和 6 年4月 26 日

保護者の皆様

鯖江市惜陰小学校
校長 藤枝美由紀

保護者の皆様へのお願い

春陽の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度もご連絡しましたが、今年度も以下の点につきまして、保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

1 児童の送迎と駐停車について

- ① 学校の正門前および周辺道路は、駐車禁止ですので、下記の時間帯(登下校時刻の前後15分)は停めないでください。

毎朝 全学年7:25～8:10

下校時:月曜日 低学年14:30～15:00、高学年15:30～16:00

火～金曜日 低学年14:50～15:20、高学年15:45～16:15

※必要があり児童の送迎のために自動車で来校された場合、体育館駐車場への上り坂は右側(体育館側)の見通しが悪いため校庭側駐車場に自動車を停めて児童玄関まで送迎するようお願いいたします。通勤する職員の車との接触事故にご注意ください。

(次ページ:惜陰小学校駐車場図参照)

※7:00～8:30 は、学校正門前道路及び桜坂は車両進入禁止となっています。

- ② 集団下校をしていますので、下校途中での迎えもご遠慮ください。(人数が少ない登校班は、迎えによって一人になってしまう場 場合もあります。)

※ 学校の正門前および周辺道路での駐停車は、登下校中の児童の間を通り抜けるため、非常に危険です。

※ 近隣に住んでおられる方のご迷惑になります。(カマカズ医院駐車場不可)

※ 学校の正門前および周辺道路での駐停車で、通行に支障が出ています。

2 学校への連絡・忘れ物・持ち物等について

- ① 下校先の変更等、担任への連絡は、連絡帳を利用してください。
- ② 来校の際には、職員玄関インターフォンで連絡後、職員が対応するまで玄関でお待ち下さい。
- ③ 児童の忘れ物を届けることや児童の帰宅後、学校に忘れ物を取りにくることはご遠慮ください。
忘れ物をした場合、学校では、その対処の仕方を指導しています。放課後取りに来ないで、翌日、担任の先生に忘れたことを伝えてください。忘れたことを反省し次に活かすことの大切さを教えたいと思いますので御協力お願いいたします。
- ④ 水筒を忘れた場合は、学校から500mlペットボトルのお茶をお渡しします。後日、銘柄等は構いませんので500mlのお茶を持たせてください。登校後のうがいに利用したり体育の後に水分補給したりします。なお、暑い日は、多めにお茶を用意していただきますようお願いいたします。
- ⑤ 学校生活に不必要な物は持たせないようにしてください。

惜陰小学校 駐車場図



以前、校門前付近で児童が自動車と接触した事故が起きました。「児童の命を守る活動」「送迎される皆様の交通安全」「自動車を利用する大人としてのマナー」をご理解いただき、児童・保護者・教職員が協力した取組となりますようお願い致します。

ただし、病気やケガによる送迎は除きます。特別な事情がある場合には、学校から『駐車許可証』をお渡しますので、教頭まで御連絡ください。



保護者・地域の皆様へ

福井県教育委員会
福井県PTA連合会
福井県高等学校PTA連合会

教職員が子どもたちと向き合う環境づくりのために 「学校における働き方改革」を推進しています

教育活動を充実したものにするためには、教職員が健康で生き生きと働くことが大切です。子どもたちと向き合う時間や授業準備の時間を十分に確保できるよう、教育的な効果を踏まえながら学校の役割や教職員の働き方を見直していきます。

今後とも「学校における働き方改革」の取組みについて、ご理解とご協力をお願いします。

<教職員の勤務時間について>

- 電話連絡等は、各市町や学校で設定した時間内をお願いします
- 面談等は勤務時間内の設定を原則としています

<行事について>

- 学校行事のねらいや子どもたちの状況を踏まえた上で、時間短縮・規模縮小・地域の行事との統合など工夫して実施しています
- 休日の地域の行事・イベント等は、教員が参加できないこともあります

<DX推進について>

- 端末を通して課題を配付・回収するなど、ペーパーレス化を推進しています
- アンケート調査やお便り、欠席連絡など、学校・保護者間の連絡等のオンライン化を推進しています

<部活動について>

- 指導・引率を部活動指導員だけで行うことがあります
- 中学校における休日の部活動については、順次、地域移行を進めています

<学校への支援・協力について>

- PTA等の会議の回数縮減、時間短縮、オンライン化を推奨しています
- 地域の皆様で学校運営支援員や部活指導員等にご協力いただける方は、教育委員会・学校までご連絡ください
- 登下校の見守り等についても、地域の皆様のご協力をお願いします